

# ひらかた環境ネットワーク会議

## 平成 17 年度第 1 回臨時総会議事録

1. 日時：平成 17 年 10 月 23 日(日) 午後 1 時～1 時 12 分

2. 会場：メセナひらかた 6 階大会議室

3. 会員総数：194 名（個人正会員 160 名、団体正会員 34 団体）

4. 出席者数：111 名（本人出席 36 名、委任状出席 75 名）

### 5. 議題

第 1 号議案 解散承認の件

第 2 号議案 会員組織の特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議への移行承認の件

第 3 号議案 財産の特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議への譲渡承認の件

第 4 号議案 事業の一切（権利、義務）の特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議への譲渡承認の件

### 6. 議事経過及び結果

(1) 丸井晶子副会長が本日の臨時総会は定足数を満たして有効に成立している旨を述べて、開会を宣言した。

(2) 司会者の原田待子氏から議長の選任につき諮ったところ、満場一致をもって石原了氏を議長に選任した。

(3) 議長から、議事録作成人に永安則雅氏、議事録署名人に三井靖彦氏を指名し、諮ったところ、満場一致をもって同意がなされた。

(4) 第 1 号議案「解散承認の件」及び第 2 号議案「会員組織の特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議への移行承認の件」、第 3 号議案「財産の特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議への譲渡承認の件」、第 4 号議案「事業の一切（権利、義務）の特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議への譲

渡承認の件」

運営委員会は上記議案を上程し、谷崎利男会長が各議案の概要を説明した後、議長が議決を求めたところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。

議長は、以上をもって、すべての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した（午後 1 時 12 分）。

上記の議事の要領および結果を明確にするために、議長ならびに議事録署名人 1 名が次に記名押印する。

平成 17 年 10 月 23 日

議 長 石原 了

議事録署名人 三井 靖彦

# 特定非営利活動法人 ひらかた環境ネットワーク会議

## 設立総会議事録

1.日時：平成 17 年 10 月 23 日(日) 午後 1 時 30 分～2 時 25 分

2.会場：メセナひらかた 6 階大会議室

3.出席者数：121 名（本人出席 46 名、委任状出席 75 名）

### 4.議題

第 1 号議案 特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議設立認証申請の件

第 2 号議案 活動目的等の確認の件

第 3 号議案 定款承認の件

第 4 号議案 設立当初の財産目録承認の件

第 5 号議案 設立の初年度および翌年度の事業計画書承認の件

第 6 号議案 設立の初年度および翌年度の収支予算書承認の件

第 7 号議案 設立代表者の選任の件

第 8 号議案 議事録署名人の選任の件

### 5.議事経過及び結果

(1)丸井晶子氏が本日の設立総会は定足数を満たして有効に成立している旨を述べて、開会を宣言した。

(2)司会者の原田待子氏から議長の選任につき諮ったところ、満場一致をもって石原了氏を議長に選任した。

(3)議長から、議事録作成人に永安則雅氏を指名し、諮ったところ、満場一致をもって同意がなされた。

(4)第 1 号議案「特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議設立認証申請の件」

NPO 法人設立準備会は上記議案を上程し、谷崎利男代表が設立趣旨書を朗読し、本法人設立の趣旨および目的を説明した上で、議長が本法人設立に関する承認を全員に諮ったところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。

(5)第 2 号議案「活動目的等の確認の件」

NPO法人設立準備会は上記議案を上程し、議長が本法人は特定非営利活動促進法第2条第2項第2号および法12条第1項第3号のいずれにも該当することについて全員に諮ったところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。

(6) 第3号議案「定款承認の件」

NPO法人設立準備会は上記議案を上程し、定款の内容につき議長が概要を説明し、質疑を求めたところ下記要約のとおり会員1名から質問がなされ、担当者が説明を行った。その後、議長が全員に諮ったところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。なお、次の者が役員に選任され、全員その就任を承諾した。

理事長：谷崎利男

副理事長：石原了、丸井晶子

理事：青木良平、池島芙紀子、石川聡子、伊丹均、井上祥子、鍛冶谷知宏、  
鎌田徹、末岡妙子、田中隆夫、中村正紀、新島健士、早川博善、  
宮本利明

監事：稲田増光、金谷伸太郎

\* 質疑応答

会員A：16名の理事は、どのような根拠で選出されたのか。

谷崎：現在の運営委員に理事となっていた。団体会員には名士の方が沢山おられるので、そちらにもお願いした。個人会員については、1年間運営スタッフを務めた後、運営委員となっている。運営委員は枠に余裕があり、参加はいつでも可能である。

会員A：枚方市の補助金が削られていく中、年会費1000円で今後やっていけるのか。

谷崎：NPO法人になると、基本的に市からの補助金が廃止される。しかし、一度に廃止となると法人の運営に支障が出るので、当面は補助していただくようお願いしている。

飛田：市は、法人が自立できるよう支援をする。財源の確保に向けて努力をしていく。

会員A：第16条で役員任期は2年となっているが、附則では平成20年3月末までとなっている。これでは今日から数えると2年以上になるのではないか。

鍛冶谷：法人成立から2年という意味。法人の成立は、設立総会、大阪府への認証申

請、認証の決定、登記の手続きを経て、平成 19 年 4 月上旬となる。

(7) 第 4 号議案「設立当初の財産目録承認の件」

NPO 法人設立準備会は上記議案を上程し、設立当初の財産目録の内容につき議長が概要を説明した後、その承認を求めたところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。

(8) 第 5 号議案「設立の初年度および翌年度の事業計画書承認の件」

NPO 法人設立準備会は上記議案を上程し、設立の初年度および翌年度の事業計画書の内容につき議長が概要を説明した後、その承認を求めたところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。

(9) 第 6 号議案「設立の初年度および翌年度の収支予算書承認の件」

NPO 法人設立準備会は上記議案を上程し、設立の初年度および翌年度の収支予算書の内容につき議長が概要を説明し、質疑を求めたところ下記要約のとおり会員 1 名から質問がなされ、担当者が説明を行った。その後、議長が承認を求めたところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。

\* 質疑応答

会員 A：予算案が 2 年分上程されているが、これは毎年開催する通常総会で承認するものではないのか。

鍛治谷：NPO 法人設立認証申請の書類として、2 年分の予算書を提出する必要があるので、今日の設立総会でご承認をお願いしたい。ただし、平成 19 年度の予算については、19 年の通常総会で組み直したものを再度ご審議いただく。

(10) 第 7 号議案「設立代表者の選任の件」

NPO 法人設立準備会は上記議案を上程し、議長が設立代表者を選任し設立に関する一切の権限を委任したい旨を述べ、その承認を求めたところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。その後、議長から設立代表者の推薦があり、全員に諮ったところ、満場一致をもって同意がなされ、次の者が選任された。被選任者はその就任を承諾した。

設立代表者：谷崎利男

なお、議長から設立認証申請手続きのために、定款その他の書類について原案の骨子に変更のない程度の字句の修正については、設立代表者に一任することを全員に諮ったところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。

(11) 第8号議案「議事録署名人の選任の件」

NPO法人設立準備会は上記議案を上程し、議長が議事録署名人について、本日出席の三井靖彦氏と坂田智幸氏の2名を指名したところ、全員異議無くこれを承認可決した。

議長は、以上をもって特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議の設立に関するすべての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。(午後2時25分)

上記の議事の要領および結果を明確にするために、議長ならびに議事録署名人2名が次に記名押印する。

平成17年10月23日

議 長 石原 了

議事録署名人 三井 靖彦

議事録署名人 坂田 智幸